

市政ニュース

昭和48年11月15日

316号

1部4円

発行所 五所川原市役所



山の錦がすっかり色あせて
忙しかった実りの秋が
いま終りを告げようとしている
いくらかでも陽のあたたかいうちにと
女たちがせつせと大根を洗っている
干されるもの
たるに入れられるもの
売りに出されるもの
ゆくえは洗う女たちの胸にある
男たちはもうおおかた出稼ぎに出た
小菊咲く庭先に雀が啼いて
音もなく木の葉が散った
冬の足音がそこに聞える

四十八年度の税制改正により、土地の投機買いの抑制と取得された土地の供給の促進を主眼とした「特別土地保有税」が新設されました。

この新税は、市町村が課税団体と定められておりますので、本税の仕組みについて紹介します。

税の構成 土地の所有（保有）に課するものと取得に課するものと二種類から成立っています。

課税の対象 田、畑、宅地、池沼、鉱泉地、山林、原野、雑種地などのすべての土地です。

免税点（基準面積） 保
有あるいは取得の面積が基準とされ、市では都市計画区域を有する団体として五千平方メートルが対象となる。

納税義務者 ①所有者は昭和四十四年一月一日以後に取得した土地で、毎年一月一日に五千平方メートルを所有している者

②取得者は毎年一月一日前、または七月一日前一年以内に五千平方メートル以上の土地を取得した者

（特殊関係者とみられる親族その他の関係のある個人、または同族会社がそれぞれ取得し、または所有する土地でも、その状況により共有物とみなします）

課税標準 土地の取得価額をいい、無償、または交換、贈与、代物弁済、現物出資などであっても通常取得に要する 価額をいいます。

税率 土地の所有に対しは百分の一、四、取得に

対しては百分の三が乗せられます。ただし、これらの算出税額から固定資産税、不動産取得税の相当額が控除されます。

納付の方法 申告納付によります（申告書、関係書類は市税務課にあります）

市に申告納付する期日は（イ）所有にかかわるものはその年の五月三十一日まで

（ロ）取得にかかわるものは、一月一日前一年以内に取得した者はその年の二月末日まで

二、七月一日前一年以内に取得した者はその年の八月三十一日まで

非課税 本税の非課税の規定は固定資産税、不動産取得税の規定を基本とする
とくに地域開発関係、公害防止施設、農林漁業経営の規模の拡大、工場の地方分散など国の施策などに適合する土地や、相続、法人の合併などの形式的な所有権の移転にかかわる土地などについては非課税扱いとなります。

適用時期 所有にかかわるものは、四十九年度から適用になり、取得にかかわるものは、四十八年七月一日以後の取得から適用され

ます。

銀杯贈与十

二月末締切

政府は、旧金鶏勲章叙賜一時賜金受給者に対し、内閣総理大臣から銀杯の贈与をおこなっておりますが、申告の受付がことし十二月三十一日で締切られます。

対象者は、昭和十五年四月二十九日付けの発令で金鶏勲章を受け、昭和三十八年四月一日に日本国籍を有し現在生存している人などとなっており、該当者で、まだ申告をされていない方は、県障害福祉課か市窓口サービス課にお申し出ください。

十日から新用

途地域の縦覧

都市計画の新しい用途地域の改定にあたり地元説明会、公聴会でのご意見を参考にして原案を作成しましたので11月10日から二週間の縦覧を都市計画課でおこなっております。意見書の提出は縦覧期間中だけ受付ます。なお、配布したパンフレット図中、駅裏鎌谷町の五能線沿いの（商）と表示してある地区は（住）の転記ミスですのでおわびして訂正致します。

特別土地保有税を新設 五千平方メートル以上は課税

土地の投機買い防止に

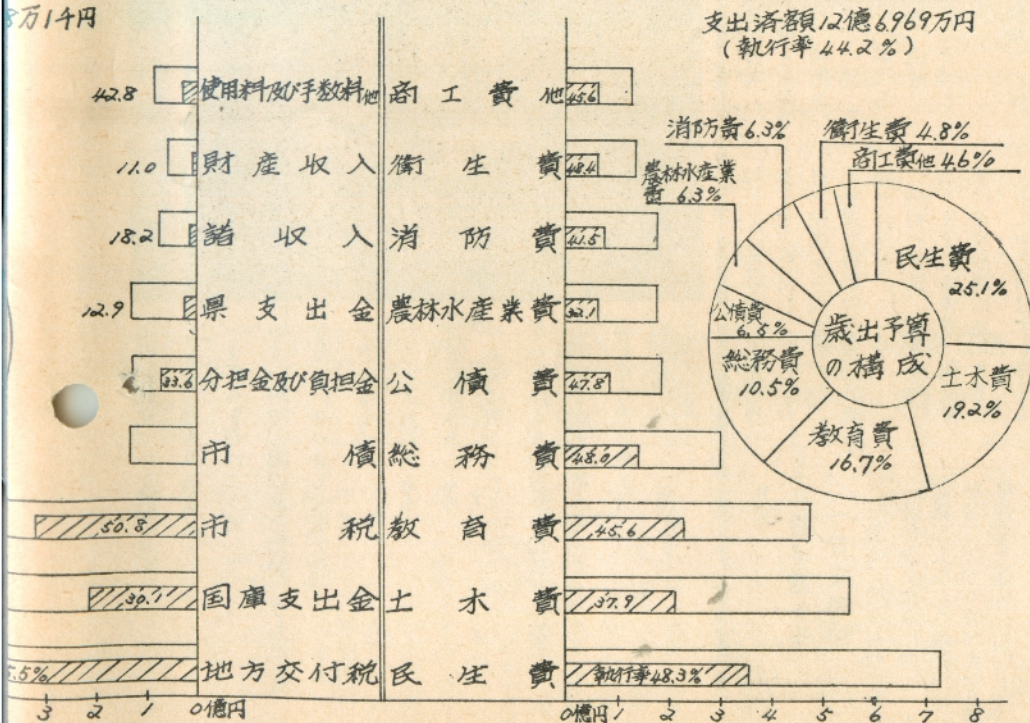
五所川原市 財政のあらまし

昭和48年度一般会計歳入歳出予算執行状況

予算現額 28億7,162万3千円 (48.9.30現在)

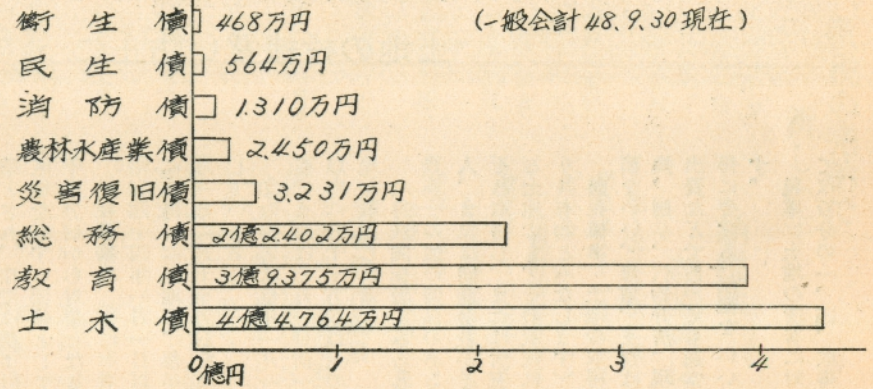
歳出

支出済額 12億6,969万円 (執行率 44.2%)



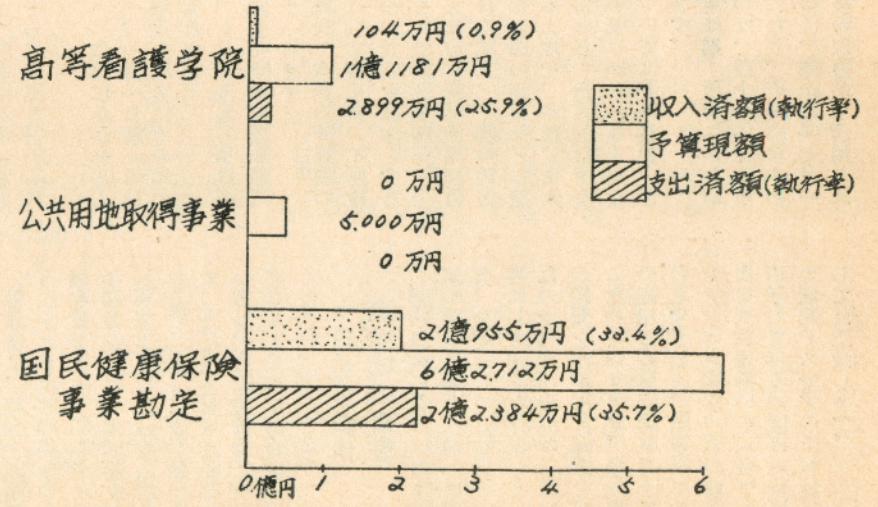
市債

現債額 11億4,564万円



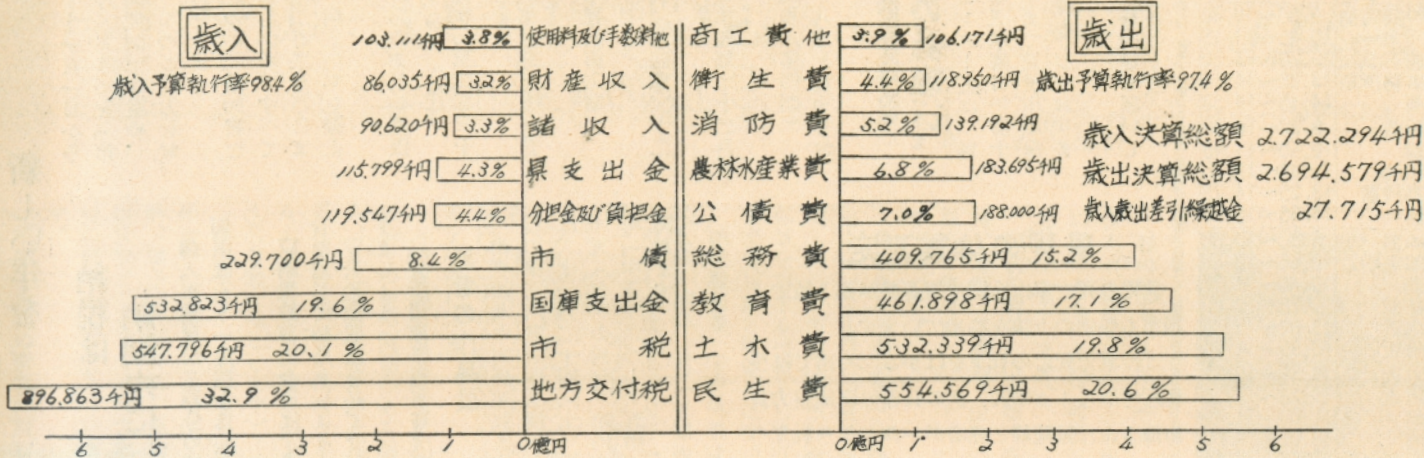
昭和48年度特別会計予算執行状況

(48.9.30現在)



昭和47年度一般会計決算

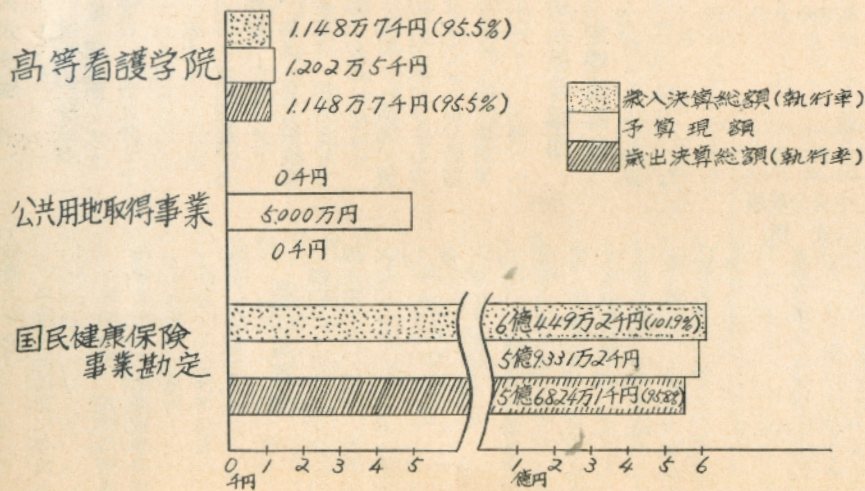
予算現額27億6685万74円



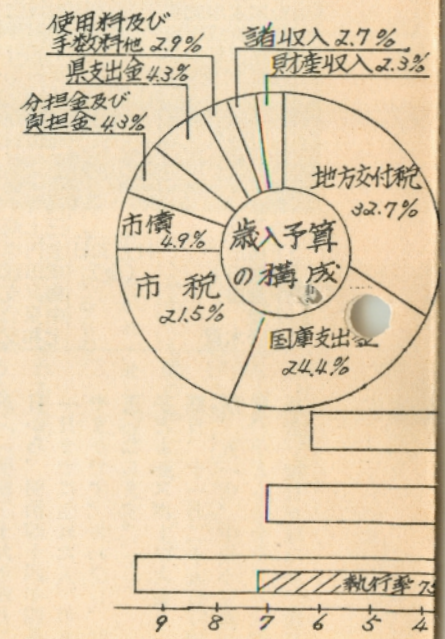
地方自治法第243条第1項の規定および五所川原市「財政状況」の公表に関する条例第2条により、昭和48年9月30日現在における財政状況を公表します。
 昭和48年11月10日
 五所川原市長 佐々木栄造

歳入
 収入済額13億4948
 (執行率47.0%)

昭和47年度特別会計決算



この財政状況は、昭和四十八年度の一般、特別会計予算について、昭和四十八年九月三十日現在における執行状況をみたものです。
 昭和四十八年度の市政方針は①母と子と老後の幸せを優先する福祉の強化②市民総参加で出かせぎをなくする新二十五万都市の建設③市民生活を守る環境、道路、低物価政策の推進④花と緑と小鳥のあふれる学園都市の充実、の四つを柱に人間優先を基調とした市民生活の安定と市の発展をめざし、最小の経費で最大の効果をあげるべく効率的な予算の執行にあたっております。
 これは、皆さんから納められた市税や、国からの補助交付金がどのように使われているか、また起債の状況など市台所を代表する家計簿です。



市税、県税の完納で 新しい年を

市では、十一月一日から十二月二十八日までを「市税完納強調期間」に定め、市民の皆さんのご協力をお願いしております。

お手もとの納税通知書をいま一度たしかめ、すべての税金を十二月二十八日まで完納し、明るい年を迎えましょう。

※これからの市税納期限は

- 固定資産税(第四期)十一月三十日
- 保険税(第三期)十一月三十日
- 都市計画税(第三期)十一月三十日
- 市県民税(第四期)十二月二十八日
- 保険税(第四期)十二月二十八日
- 都市計画税(第四期)十二月二十八日

納税は 納期限内に

個人事業税第二期分の納期限は、十一月三十日(金)です。
▽納税貯蓄組合員は、組合を通じて納めましょう
▽公給領収証を必ず受取りましょう
(五所川原県税事務所)

患者の作品展

市立西北中央病院敷島分院の第三回患者作品展は、十一月二十四(土)二十五(日)の両日、市内本町「中三」デパート五階で開きます。

簡保加入者の 成人病検診

▽期日 十一月二十八日
▽場所 三道会館
▽検診受付 午前九時～十時

▽定員 五十人
▽検診内容 血圧測定、心電図、検尿、コレステロール測定、胸部・胃X線検査
△受検対象者 原則として四十歳以上の方

△料金 無料 (病氣、療養中の方と通院加療中の方を除きます) なお、希望者はお早めに五所川原郵便局(電話(4)三三〇三番)へ

五所川原合唱団 定期演奏会

結成二十周年の記念演奏会も兼ね次の日程でおこないます。

▽日時 十一月二十四日 午後六時から
▽場所 市民文化会館ホール

▽賛助出演 五所川原高校音楽部、木造高校音楽部
▽入場料 無料
百人による合同演奏にご期待ください。

劇団員募集

劇団グミの実(平山金三郎主宰)は、明年二月横浜大会出演のため団員を募集しています。どしどしご入会願います。条件はいっさいありません。

けいこは毎週金曜日夜、市中央公民館でおいいます。希望者は十一月末日まで市中央公民館(電話⑤二三三二番)にご連絡ください。詳しいことお知らせします。

献血のお願い

県血液センターでは、毎月第一、第三木曜日午前十時から正午まで五所川原保健所前で採血してまいります。市民のご協力をお願いします。

乳児の体重測定

乳児の死亡率は全国で青森県が第1位で、当市も県内の上位をしめています。この乳児死亡の低下をはかるため市では生まれてから1カ年間、次の日程で保健協力員お母さん、保健婦と三者が一体となり乳児の体重を測定します。発育状況をは握し、健全な育成と母子の幸せに資したいと思ひます。どうぞご利用ください。なお当該日が休日の場合はとりやめます。

体重の測定日程

地区別	実施期日	実施時間	場所
本庁	第1土曜	9,00~11,30	中央公民館
本庁	第2木	10,00~15,00	支所
栄	第1木	10,00~15,00	〃
三好	第2木	10,00~15,00	〃
長橋	第1木	10,00~15,00	〃
川詰	第2木	10,00~15,00	〃
飯島	第1木	10,00~15,00	〃
松島	第2木	10,00~15,00	〃
毘沙門	第1木	10,00~15,00	〃
七和	第2木	10,00~15,00	〃
梅	第2木	10,00~15,00	〃

(注)実施期日は48年12月本庁の12月実施日程表のとおりです。各支所2台ぐらい配置します。

結核検診(レントゲン撮影)のおしらせ

地区名	月日	場所	時間
松島1,2丁目	11月21日(水)	木村こう悦店前	9.30~10.30
松島7,8丁目		菊地理容所前	10.35~11.15
松島4,5,6丁目		毛内商店前	12.20~13.20
松島3丁目		団地管理事務所前	13.25~14.10
田園調布		前田商店前	14.15~14.50
小曲	11月22日(木)	小曲集会所前	9.30~10.30
錦幾島		錦町神社前	10.40~11.40
新宮町末広町		保健所前	12.40~13.25
上平井中平井		五所川原高校前	13.25~14.25
さつき町		和田新宅前	14.35~15.10
老人ホーム	11月26日(月)	老人ホーム前	9.30~10.00
下平井町		寺田三郎宅附近	10.05~10.35
敷島町		敷島分院前	10.40~11.20
灘田町		元十三宅附近	11.25~12.00
東雲町		元岩三宅附近	13.00~13.30
大町、旭町		元市役所附近	13.35~14.10
布屋町、東町	11月27日(火)	西北病院附近	9.30~10.15
弥生町		農協会館附近	10.20~10.50
鎌谷町		山上商店前	11.00~11.40
田町、栄町		白衣神社前	13.00~14.00
岩木川端寺	11月28日(水)	市民文化会館前	9.30~11.00
新町柳成田町		永福神社附近	11.05~12.00
平和町日の出		平和町集会所前	13.00~14.40
元町		第一高校附近	14.05~14.40
俵元	11月29日(木)	俵元公民館前	9.20~10.00
原前		西谷商店前	10.10~10.50
前田野目		西塚石油店前	11.00~11.30
前田野目		前田野目公民館前	11.35~12.00
高野		新高野宅前	12.40~13.10
持子沢		高野十字路前	13.20~14.10
下梅田		三上商店前	14.20~15.00
上梅田	11月30日(金)	教門寺前	9.20~9.50
中梅田		成理容所前	10.00~10.35
中泉		梅沢支所前	10.45~11.20
羽野木沢		中泉公民館前	11.30~12.20
		七和支所前	13.20~14.10

△子ども会スポーツ大会 期日、十一月二十五日▽場所、五一中、中央公民館参加者、子ども会会員、育成関係者▽種目卓球ほか二種目

△おわび▽(国民年金係) さる十一月一日付発行の市政ニュース「年金法改正による特集号」による五十年金記事で、高齢者(明治三十九年四月一日までに生まれた人)とされているが(明治三十九年四月二日から、明治四十四年四月一日までに生まれた人)のあやまりです。おわびし、訂正いたします。